

カナツ技建工業株式会社 行動計画

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和元年8月1日～令和4年7月31日
2. 当社の課題
(1) 女性の応募者が少なく、女性の技術者が採用できていない
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性の技術職を現在の11人から3人以上増加させる。

<取組内容>

- 令和元年度 8月～
 - 技術系の女性の応募を増やすため、説明会での配布資料や説明の内容を見直し改定する。
 - インターンシップの実施
 - 現場見学の企画・実施
- 1月～
 - 女性技術職社員へのヒアリング等を実施し、女性の働きやすい職場環境づくりを検討する。
 - 女性技術社員受け入れのための男性技術社員向けの理解促進セミナーを実施
- 3月～
 - 学生向け企業説明会への参加

目標2：働きやすい職場環境づくりとワーク・ライフ・バランスを推進する。

<取組内容>

- 令和元年度 8月～
 - 社内啓発（ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供）
- 11月～
 - 社内研修（働き方を変えるための意識改革）
- 令和2年度 8月～
 - 各種休暇制度の活用状況整理
- 10月～
 - 各種休暇制度の見直し
- 11月～
 - 社内研修（意識改革）
- 令和3年度 8月～
 - 職務分担の見直し
- 11月～
 - 社内研修（意識改革）

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和元年12月9日

都道府県労働局長 殿

（ふりがな）かなつぎけんこうぎょうかぶしきがいしゃ
一般事業主の氏名又は名称 カナツ技建工業株式会社

（ふりがな）かなつ たかとし
（法人の場合）代表者の氏名 代表取締役 金津任紀 印

住 所 〒690-8550
島根県松江市春日町636番地

電 話 番 号 0852-25-5555

一般事業主行動計画を（策定・変更）したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1. 常時雇用する労働者の数 268 人
 - 〔 男性労働者の数 246 人
 - 〔 女性労働者の数 22 人
- 2. 一般事業主行動計画を（策定（変更））した日 令和元年 8月 1日
- 3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は女性活躍推進対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
 - ③ その他
- 4. 一般事業主行動計画の計画期間 令和元年 8月 1日 ～ 令和 4年 7月 31日
- 5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④ その他の周知方法
（ 社報への掲載及び社内イントラネット上への掲示による共有
- 6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用（自社のホームページ）/女性活躍・両立支援総合サイト/その他
（ ）
 - ② その他の公表方法
（ ）
- 7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
 - ① インターネットの利用（自社のホームページ）/女性活躍・両立支援総合サイト/その他
（ ）
 - ② その他の公表方法
（ ）
- 8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
 - （1）基礎項目の状況把握・分析の実施 （ 済 ）
 - （2）選択項目の状況把握・分析の実施（把握した場合、その代表的なもののみを記載）
（ 常時雇用労働者に占める女性労働者の割合 ）



一般事業主行動計画の担当部局名	総務部
（ふりがな） 担当者の氏名	みすみ あつし 三角 敦嗣